

平成24年旭市議会第4回定例会会議録

議 事 日 程 （第5号）

平成24年12月17日（月曜日）午前10時開議

- 第 1 常任委員長報告
 - 第 2 質疑、討論、採決
 - 第 3 常任委員長陳情報告
 - 第 4 質疑、討論、採決
 - 第 5 事務報告
 - 第 6 閉 会
-

本日の会議に付した事件

- 日程第 1 常任委員長報告
 - 日程第 2 質疑、討論、採決
 - 日程第 3 常任委員長陳情報告
 - 日程第 4 質疑、討論、採決
 - 追加日程第1 発議案上程
 - 追加日程第2 提案理由の説明
 - 追加日程第3 質疑、討論、採決
 - 日程第 5 事務報告
 - 日程第 6 閉 会
-

出席議員（22名）

- | | | | |
|------|---------|------|---------|
| 1 番 | 大 塚 祐 司 | 2 番 | 飯 嶋 正 利 |
| 3 番 | 宮 澤 芳 雄 | 4 番 | 太 田 將 範 |
| 5 番 | 伊 藤 保 | 6 番 | 島 田 和 雄 |
| 7 番 | 平 野 忠 作 | 8 番 | 伊 藤 房 代 |
| 9 番 | 林 七 巳 | 10 番 | 向 後 悦 世 |
| 11 番 | 景 山 岩三郎 | 12 番 | 滑 川 公 英 |

13番 嶋田哲純
15番 木内欽市
17番 日下昭治
19番 嶋田茂樹
21番 林 正一郎

14番 柴田徹也
16番 佐久間茂樹
18番 林 俊介
20番 高橋利彦
22番 林 一哉

欠席議員（なし）

説明のため出席した者

市長	明智忠直	副市長	増田雅男
教育長	多田哲雄	秘書広報課長	伊藤 浩
行政改革推進課長	林 清明	総務課長	加瀬寿一
企画政策課長 兼被災者支援室長	米本 壽一	財政課長	加瀬正彦
税務課長	佐藤一則	市民生活課長	斉藤 馨
環境課長	大木多可志	保険年金課長	石毛健一
健康管理課長	高山重幸	社会福祉課長	渡辺輝明
子育て支援課長	佐久間 隆	高齢者福祉課長	石井 繁
商工観光課長	堀江隆夫	農水産課長	大久保孝治
建設課長	北村豪輔	都市整備課長	伊藤恒男
下水道課長	加瀬喜久	会計管理者	宮應孝行
消防長	佐藤清和	水道課長	新行内 弘
病院事務部長	菅谷敏之史	病院経理課長	鈴木清武
庶務課長	横山秀喜	学校教育課長	菅谷充雅
生涯学習課長	高野晃雄	体育振興課長	野口國男
監査委員局長	馬淵一弘	農業委員会事務局長	加瀬恭史

事務局職員出席者

事務局 長 堀 江 通 洋

事務局 次長 向 後 嘉 弘

開議 午前 10 時 10 分

○議長（林 俊介） おはようございます。

ただいまの出席議員は22名、議会は成立いたしました。

これより本日の会議を開きます。

○議長（林 俊介） 議案第 1 号から議案第 6 号までの 6 議案及び陳情第 4 号の 1 件を一括議題といたします。

各常任委員会に付託いたしました議案等の審査結果は、お手元に配付のとおりであります。
配付漏れはありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（林 俊介） 配付漏れないものと認めます。

◎日程第 1 常任委員長報告

○議長（林 俊介） 日程第 1、常任委員長報告。

これより各常任委員会に付託いたしました議案審査の経過と結果について、各委員長の報告を求めます。

初めに、建設経済常任委員会委員長、平野忠作議員、ご登壇願います。

（建設経済常任委員長 平野忠作 登壇）

○建設経済常任委員長（平野忠作） おはようございます。

建設経済常任委員会委員長の報告を申し上げます。

去る12月5日の本会議において、本委員会に付託されました議案第1号、平成24年度旭市一般会計補正予算の議決についてのうち本委員会所管事項についての1議案について、審査経過並びに結果を申し上げます。

去る12月11日午前10時より、議会委員会室において、議案説明のため執行部より副市長ほ

か関係課長等の出席を求め、本委員会を開催いたしました。

それでは、議案第1号の審査内容について、主な質疑とその答弁の内容を申し上げます。

繰越明許費について、なぜ年度内に実施できないような予算を組んだのかとの質疑では、街路整備事業などの大きな事業は、国の補助金を活用し事業を実施する。事業認可は5年であり、複数年にまたがる事業期間の中で年次計画を立てて事業を執行していくので、標準工期がとれない等、年度内に工事が終わらない場合も出てくるため、繰越明許するものであるとの答弁がありました。

以上、主な質疑及び答弁内容について申し上げましたが、審査の結果、別紙報告書のとおり、議案第1号は全員賛成で、原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上のとおり報告いたします。

平成24年12月17日、建設経済常任委員長、平野忠作。

○議長（林 俊介） 建設経済常任委員長の報告は終わりました。

続いて、文教福祉常任委員会委員長、景山岩三郎議員、ご登壇願います。

（文教福祉常任委員長 景山岩三郎 登壇）

○文教福祉常任委員長（景山岩三郎） おはようございます。最終日、ご苦労さまでございます。

文教福祉常任委員会委員長の報告を申し上げます。

去る12月5日の本会議において、本委員会に付託されました議案第1号、平成24年度旭市一般会計補正予算の議決についてのうち本委員会所管事項について、議案第2号、平成24年度旭市国民健康保険事業特別会計補正予算の議決について、議案第3号、平成24年度旭市病院事業会計補正予算の議決についての3議案について、審査経過並びに結果を申し上げます。

去る12月12日午前10時より、議会委員会室において、議案等説明のため執行部より教育長ほか関係課長の出席を求め、本委員会を開催いたしました。

それでは、審査内容について、主な質疑とその答弁の内容を申し上げます。

初めに、議案第1号の主な質疑2点とその答弁内容を申し上げます。

1点目として、飯岡診療所で、休日及び年末年始の救急診療が始まるということだが、市民への啓発はどのように行うのかとの質疑では、12月25日の朝刊に新聞折り込みのチラシを入れる予定であり、1月15日号の広報とホームページへの掲載を予定しているとの答弁がありました。

2点目として、今回の補正では琴田小学校の大規模改造を前倒しして行うとのことだが、

今後の計画はどのようになっているのかとの質疑では、平成25年度に嚶鳴小学校、平成26年度に第一中学校を予定しているとの答弁がありました。

以上、主な質疑及び答弁内容について申し上げましたが、審査の結果、別紙報告書のとおり、3議案とも全員賛成で、いずれも原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上のとおり報告いたします。

平成24年12月17日、文教福祉常任委員長、景山岩三郎。

○議長（林 俊介） 文教福祉常任委員長の報告は終わりました。

続いて、総務常任委員会委員長、木内欽市議員、ご登壇願います。

（総務常任委員長 木内欽市 登壇）

○総務常任委員長（木内欽市） 総務常任委員会委員長の報告を申し上げます。

去る12月5日の本会議において、本委員会に付託されました議案第1号、平成24年度旭市一般会計補正予算の議決についてのうち本委員会所管事項について、議案第4号、旭市私債権等管理条例の制定について、議案第5号、千葉県市町村総合事務組合規約の一部を改正する規約の制定に関する協議について、議案第6号、専決処分の承認についての4議案について、審査経過並びに結果を申し上げます。

去る12月13日午前10時より、議会委員会室において、議案説明のため執行部より副市長ほか関係課長等の出席を求め、本委員会を開催いたしました。

それでは、議案第1号の審査内容について、主な質疑とその答弁の内容を申し上げます。

企画費の報償費40万円の具体的な内容はとの質疑では、先進地の沖縄県、山形県、地元の病院関係者を招いて、病院経営について研修会を行うための経費であるとの答弁がありました。

続いて、議案第4号の審査内容について、主な質疑とその答弁の内容を申し上げます。

私債権等の督促、強制執行、保全及び取り立てに関して、その措置をとるための期限を条例で定めるべきではないかとの質疑では、公債権に関する条例や規則との関係もあり、また先進市の例も参考にし、期限については規則で運用したいと考えているとの答弁がありました。

以上、主な質疑及び答弁内容について申し上げましたが、審査の結果、別紙報告書のとおり、議案第4号は賛成多数で、そのほかの議案については全員賛成で、それぞれ原案のとおり可決、承認すべきものと決しました。

以上のとおり報告いたします。

平成24年12月17日、総務常任委員長、木内欽市。

○議長（林 俊介） 総務常任委員長の報告は終わりました。

以上で付託議案に対する各委員長の報告は終わりました。

◎日程第2 質疑、討論、採決

○議長（林 俊介） 日程第2、質疑、討論、採決。

これより質疑、討論、採決を行います。

議案第1号の各委員長の報告に対し、質疑に入ります。質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（林 俊介） 質疑なしと認めます。

これより議案第1号について討論に入ります。

討論の通告はありません。

（「なし」の声あり）

○議長（林 俊介） 討論なしと認めます。

これより議案第1号について採決いたします。

議案第1号、平成24年度旭市一般会計補正予算の議決について、賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（林 俊介） 全員賛成。

よって、議案第1号は原案のとおり可決されました。

続いて、議案第2号の委員長の報告に対し、質疑に入ります。質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（林 俊介） 質疑なしと認めます。

これより議案第2号について討論に入ります。

討論の通告はありません。

（「なし」の声あり）

○議長（林 俊介） 討論なしと認めます。

これより議案第2号について採決いたします。

議案第２号、平成24年度旭市国民健康保険事業特別会計補正予算の議決について、賛成の方の起立を求めます。

(賛成者起立)

○議長（林 俊介） 全員賛成。

よって、議案第２号は原案のとおり可決されました。

続いて、議案第３号の委員長の報告に対し、質疑に入ります。質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長（林 俊介） 質疑なしと認めます。

これより議案第３号について討論に入ります。

討論の通告はありません。

(「なし」の声あり)

○議長（林 俊介） 討論なしと認めます。

これより議案第３号について採決いたします。

議案第３号、平成24年度旭市病院事業会計補正予算の議決について、賛成の方の起立を求めます。

(賛成者起立)

○議長（林 俊介） 全員賛成。

よって、議案第３号は原案のとおり可決されました。

続いて、議案第４号の委員長の報告に対し、質疑に入ります。質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長（林 俊介） 質疑なしと認めます。

これより議案第４号について討論に入ります。

討論の通告はありません。

(「なし」の声あり)

○議長（林 俊介） 討論なしと認めます。

これより議案第４号について採決いたします。

議案第４号、旭市私債権等管理条例の制定について、賛成の方の起立を求めます。

(賛成者起立)

○議長（林 俊介） 賛成多数。

よって、議案第４号は原案のとおり可決されました。

続いて、議案第５号の委員長の報告に対し、質疑に入ります。質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（林 俊介） 質疑なしと認めます。

これより議案第５号について討論に入ります。

討論の通告はありません。

（「なし」の声あり）

○議長（林 俊介） 討論なしと認めます。

これより議案第５号について採決いたします。

議案第５号、千葉県市町村総合事務組合規約の一部を改正する規約の制定に関する協議について、賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（林 俊介） 全員賛成。

よって、議案第５号は原案のとおり可決されました。

続いて、議案第６号の委員長の報告に対し、質疑に入ります。質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（林 俊介） 質疑なしと認めます。

これより議案第６号について討論に入ります。

討論の通告はありません。

（「なし」の声あり）

○議長（林 俊介） 討論なしと認めます。

これより議案第６号について採決いたします。

議案第６号、専決処分の承認について、賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（林 俊介） 賛成多数。

よって、議案第６号は承認することに決しました。

◎日程第３ 常任委員長陳情報告

○議長（林 俊介） 日程第３、常任委員長陳情報告。

これより文教福祉常任委員会に付託いたしました陳情審査の経過と結果について、委員長の報告を求めます。

文教福祉常任委員会委員長、景山岩三郎議員、ご登壇願います。

(文教福祉常任委員長 景山岩三郎 登壇)

○文教福祉常任委員長（景山岩三郎） 文教福祉常任委員会委員長の陳情報告を申し上げます。

去る12月5日の本会議において、本委員会に付託されました陳情第4号、生活保護基準引き下げはしないことなどを国に意見書提出を求める陳情について、その審査経過並びに結果を申し上げます。

陳情審査は、12月12日、付託議案の審査終了後、担当課より本陳情の内容について詳しく説明を受け、直ちに審査を行いました。

審査では、不景気で生活困窮者が増加していることは理解しているが、老齢加算の廃止については、裁判所において違憲ではないとの判決が出ており、また、年金や最低賃金との比較の問題もあり、やむを得ないのではないかと。国も予算がない中、当面は景気が好転してから判断すべきと思われるので、本件については賛成できないとの意見が出され、審査の結果、別紙報告書のとおり、全員賛成で不採択と決しました。

以上のとおり報告いたします。

平成24年12月17日、文教福祉常任委員長、景山岩三郎。

○議長（林 俊介） 文教福祉常任委員長の報告は終わりました。

以上で付託陳情に対する委員長の報告は終わりました。

◎日程第4 質疑、討論、採決

○議長（林 俊介） 日程第4、質疑、討論、採決。

これより質疑、討論、採決を行います。

陳情第4号の委員長の報告に対し、質疑に入ります。質疑はありますか。

（「なし」の声あり）

○議長（林 俊介） 質疑なしと認めます。

これより陳情第4号について討論に入ります。

討論の通告はありません。

(「なし」の声あり)

○議長(林 俊介) 討論なしと認めます。

これより陳情第4号について採決いたします。

この陳情に対する委員長の報告は不採択です。

陳情第4号、生活保護基準引き下げはしないことなどを国に意見書提出を求める陳情について、採択と決するに賛成の方の起立を求めます。

(賛成者起立)

(発言する人あり)

○議長(林 俊介) 採択と決するに賛成の方の起立を求めます。

(発言する人あり)

○議長(林 俊介) いいですか。では、もう一度申し上げます。

この陳情に対する委員長の報告は不採択です。

陳情第4号、生活保護基準引き下げはしないことなどを国に意見書提出を求める陳情について、採択と決するに賛成の方の起立を求めます。

(発言する人あり)

○議長(林 俊介) しばらく休憩いたします。

休憩 午前10時32分

再開 午前10時33分

○議長(林 俊介) 休憩前に引き続き会議を開きます。

これより陳情第4号について採決いたします。

この陳情に対する委員長の報告は不採択です。

陳情第4号、生活保護基準引き下げはしないことなどを国に意見書提出を求める陳情について、採択と決するに賛成の方の起立を求めます。

(賛成者起立)

○議長(林 俊介) 賛成少数。

よって、陳情第4号は不採択と決しました。

ここでしばらく休憩いたします。

休憩 午前10時34分

再開 午前10時55分

○議長（林 俊介） 休憩前に引き続き会議を開きます。

本日、発議案が提出されました。

提出されました発議案は、発議第1号、専決処分事項の指定についての1発議案であります。

配付漏れはありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（林 俊介） 配付漏れないものと認めます。

ただいま発議案に伴う日程の追加について、議会運営委員会を開催していただきました。

その結果につきまして、議会運営委員長の報告を求めます。

委員長、佐久間茂樹議員、ご登壇願います。

（議会運営委員長 佐久間茂樹 登壇）

○議会運営委員長（佐久間茂樹） ただいま議会運営委員会を開きまして、発議案の提出に伴う追加日程について協議をいたしましたので、その内容について、私よりご報告申し上げます。

本日提出されました発議案は、発議第1号、専決処分事項の指定についての1発議案であります。

それでは、議事日程の協議結果について申し上げます。

お手元に配付してあります平成24年旭市議会第4回定例会議事日程（その2）、本日12月17日月曜日をご覧いただきたいと思います。この後、追加日程第1、発議案上程。発議第1号を上程いたします。追加日程第2、提案理由の説明。追加日程第3、質疑、討論、採決。

以上のとおりでございます。よろしくお願いいたします。

○議長（林 俊介） 議会運営委員長の報告は終わりました。

おはかりいたします。発議第1号の1発議案を本日の日程に追加し、直ちに議題とすることにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（林 俊介） ご異議なしと認めます。

よって、本発議案を本日の日程に追加し、直ちに議題とすることに決しました。

◎追加日程第 1 発議案上程

○議長（林 俊介） 追加日程第 1、発議案上程。

発議第 1 号の 1 発議案を上程いたします。

発議第 1 号 専決処分事項の指定について

◎追加日程第 2 提案理由の説明

○議長（林 俊介） 追加日程第 2、提案理由の説明。

提案理由の説明を求めます。

発議第 1 号について、木内欽市議員、ご登壇願います。

（ 1 5 番 木内欽市 登壇）

○ 1 5 番（木内欽市） それでは、発議第 1 号、専決処分事項の指定について、提案理由を申し上げます。

地方自治法第180条第 1 項の規定により、市長において専決処分することができる事項を議会が指定するものでございます。

先ほど、議案第 4 号、旭市私債権等管理条例が可決されましたが、今後、債権等の回収を機動的に進めるため、次の 2 点について、新たに専決処分事項を指定するものであります。

1 として、市が当事者である 1 件100万円以下の金銭債権に係る訴えの提起に関すること。

2 として、市営住宅家賃の滞納者に対する住宅の明渡しに係る訴えの提起、和解及び調停に関することでございます。

以上で提案理由の説明を終わります。

皆様のご賛同をお願いいたします。

○議長（林 俊介） 提案理由の説明は終わりました。

◎追加日程第3 質疑、討論、採決

○議長（林 俊介） 追加日程第3、質疑、討論、採決。

これより質疑、討論、採決を行います。

発議第1号の1発議案を議題といたします。

発議第1号について質疑に入ります。質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（林 俊介） 質疑なしと認めます。

これより発議第1号について討論に入ります。

討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（林 俊介） 討論なしと認めます。

これより発議第1号について採決いたします。

発議第1号、専決処分事項の指定について、賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（林 俊介） 賛成多数。

よって、発議第1号は原案のとおり可決されました。

◎日程第5 事務報告

○議長（林 俊介） 日程第5、事務報告。

事務報告を求めます。

総務課長、登壇してください。

（総務課長 加瀬寿一 登壇）

○総務課長（加瀬寿一） それでは、篤志寄附を受納いたしましたので、ご報告いたします。

1つ、金13万3,000円を住宅エコポイント事務局様より、10月17日受納いたしました。

1つ、金14万4,000円を千和会様より、10月19日受納いたしました。

1つ、金20万円を生活協同組合パルシステム千葉様より、10月23日受納いたしました。

1つ、金10万円を松寄理様より、11月7日受納いたしました。

1 つ、金10万円をYM会様より、11月9日受納いたしました。

1 つ、保安林施設一式を旭ロータリークラブ様より、11月14日受納いたしました。

1 つ、ホワイトボード1台及び加湿器7台を旭市ゴルフ協会様より、11月21日受納いたしました。

1 つ、金15万4,000円を大山高輝後援会様より、11月22日受納いたしました。

1 つ、金20万円をカレーで旭を元気にする会様より、11月22日受納いたしました。

1 つ、金11万1,000円をガールスカウト千葉第69団並びにボーイスカウト旭第1団様より、12月3日受納いたしました。

1 つ、金20万4,000円をホテル日航成田様より、12月11日受納いたしました。

1 つ、金15万円をがんばろう千葉！FRIENDSHIPFESTA2012様より、12月14日受納いたしました。

1 つ、金30万円を株式会社エージー・ジャパン様より、12月14日受納いたしました。

以上で事務報告を終わります。

○議長（林 俊介） 事務報告は終わりました。

◎日程第6 閉 会

○議長（林 俊介） 以上をもちまして、本定例会に提出されました議案等の審議は全部終了いたしました。

これにて、平成24年旭市議会第4回定例会を閉会いたします。

長期間にわたり、大変ご苦勞さまでございました。

閉会 午前11時 5分

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

旭市議会 議長 林 俊 介

議 員 林 七 巳

議 員 向 後 悦 世